

平成 25 年度 第 3 回立川市公共施設あり方検討委員会 会議録

開催日時 平成 25 年 11 月 5 日（火曜日） 午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分

開催場所 立川市役所 208 会議室

出席者 [委員] 委員長 安登委員、副委員長 菅原委員、原田委員、守重委員、平館委員
[事務局] 佐橋総合政策部長、渡辺総合政策部企画政策課長、小林総合政策部企画政策課主査、細田総合政策部企画政策課主査、根岸総合政策部企画政策課主任

1. 議事

(1) 第二回委員会の補足資料について

（事務局：企画政策課長）

参考資料 1 の地図は、立川市の主な公共施設を用途分類別に、保全計画上の保全優先順位ごとに表示しています。小学校と中学校は全体を見渡しても、保全優先度 1 の赤丸が多い状況となっています。市内全域を表示していますので、各施設がどの程度老朽化しているのかが分かる資料となっています。

参考資料 2 は、地域別の主な公共施設一覧です。立川市は市内を 5 地域に分けていますので、それぞれの面積及び将来人口、人口構成比率、人口密度、開発動向を載せています。また、主な施設の設置状況として、一番上から地域学習館、学習等供用施設、その両方を足した状況を表にしており、二番目に地区図書館を表示しています。なお、中央地域には中央図書館があり、平成 24 年度末時点で約 30.5 万冊の蔵書数がありますが、中央図書館は個別の地区ではなく、立川市全域に対する図書館という位置付けになりますので、この表からは除いています。三、四番目の小・中学校についてですが、中央地域には国や行政系施設、昭和記念公園等もあることから、地域面積の割に学校数が少なくなっています。同じく、保育園、児童館、学童保育、福祉会館も表のとおり状況です。学校については、クラス数に偏在があり、単学級の小学校もある状況です。

（委員長）

北部中地域は福祉会館「0」ですが、北部西地域などの地域がカバーしているということでしょうか。

（事務局：企画政策課長）

福祉では、圏域を 6 つに分けています。北部東と北部西地域でカバーしていると思います。第三次基本計画の配置基準では、福祉作業所を北部東と北部中地域で設置する方向で検討することになっています。

（副委員長）

保全優先度の地図の赤いラインは小学校区ですか。

（事務局・企画政策課長）

小学校区と中学校区が混じっている可能性がありますので、確認をして修正します。
※町界と小学校区が混線していたため資料を後日修正

(2) 前回までに出的主な意見について

（事務局説明：企画政策課長）

これまでの委員会で出た意見を8つのカテゴリーに分けて整理しました。具体的には、「既存ストックの有効活用」、「学校について」、「運営について」、「地域特性・人口特性等について」、「公共施設の面積総量の圧縮」、「施設の維持管理」、「個別用途への改善提案」、「その他」の8つの枠で整理しました。

いろいろな意見の中で、重要と思われるものに下線を引いています。

1つ目の「既存ストックの有効活用」でいただいた意見を

- ・ 利用目的を限定せず、色々な活動に耐えられる空間を用意する。
- ・ ダウンサイジング実現のために、極力既存のストックを活用する。

という、2つの内容で整理しました。

2つ目の「学校について」は、学校が立川市の公共施設の大半を占めており、老朽化が進んでいるため、学校の活用をどうするかが論点になるのではないかと考えています。この点については、

- ・ 学校の更新時期に周辺の機能を導入する（集約するという意味も含めています）。
- ・ 学校に、高齢者等地域の人が集まれるようにする。
- ・ 学校は耐震補強済みなので、使い尽くす。

という3つの内容で整理しました。

3つ目の「運営について」は、公共施設についていろいろな運営方法がこれから必要になり、その見直しも大きな論点になるのではないかと考え、

- ・ 地元で管理する等運営組織の見直し。

という内容で整理しました。

4つ目の「地域特性・人口特性等について」は、

- ・ 地域ごとにあるべき機能を備えていく。
- ・ まちの中心、人が集まれる場所が地域に1か所あるといい。

という内容から、地域の拠点という機能に着目して整理しました。

5つ目の「公共施設の面積総量の圧縮」としては、

- ・ 空きスペースがある施設は統廃合を検討。

という内容で整理しました。

6つ目の「施設の維持管理として」は、対処療法的な保全ではなく、予防保全が必要ではないかという視点から、

- ・ 計画的な維持管理を実行する。

という内容で整理しました。

7つ目と8つ目は、「個別用途への改善提案」と「その他」という意見で、資料のとおりまとめました。

これら委員の皆さまからいただいた意見をもとに、提言の骨子イメージを事務局で作成しました。

左側の「現状と課題」では、公共施設白書で整理した「施設」・「人口」・「財政」の3つについてまとめております。

「施設」については、多くの施設を保有している、老朽化した施設が過半を占めている、学校施設が公共施設の約半分を占める、という特徴があります。

「人口」については、現在策定中の長期総合計画で行っている人口推計では、ピークがもう少し前倒しされる予測ですが、公共施設白書を作成した時点の人口推計では平成30年頃をピークに減少に転じる予測となっており、地区によって傾向が異なるという結果が出ています。

「財政」については、今後、改修・更新コストが大幅に増加する、また、今後、市の財源で投資的経費を確保することも厳しい、という状況です。

このままの状態を維持すると、40年後には、1人当たり年間約1万円、負担が増える、施設の40%が更新できない、築40～70年の建物が建替え等できずに残ってしまい、老朽化による使用禁止施設が増加する、という状況になってしまいます。

さらに、国及び立川市の動向もまとめており、保全計画をこのまま進めていっても財政的な破たんが生じるという状況になっています。

今ある資源・資産を最大限有効活用して、コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図るため、「公共施設のあり方」について検討する必要がある、ということでもまとめました。

これらの前提を踏まえて、方針や方策についてのご意見をいただきたいと考えています。大方針については、具体的な方策を議論する中で決まってくるのではないかと、事務局では考えています。具体的な方策の例として、今までの委員会でありました主な意見に基づいて、カテゴリーに分けて整理しています。

1 番目は、既存ストックの有効活用の手法として、複合化、集約化、用途転換（リノベーション）、多機能化（利用目的を限定しないあいまいな空間、マルチな機能）、時間帯による使い分け（共用化）等、として例を挙げました。

2 番目は、学校施設の多目的活用として、耐震補強済みの学校施設を耐用年数まで使い尽くす、学校の更新時期に、地域の活動拠点として周辺の公共施設（機能）を導入し、複合化・多目的化を図る、あるいは総量の縮減化も図れると整理しています。

3 番目は、効率的な管理運営として、地域での施設管理等による運営の効率化を例に挙げました。用語解説の分類にも書いていますが、どのような方法により管理運営の効率化を図るかという議論が必要と考えています。

4 番目は、地域特性・人口特性に応じた機能の再配置として、地域特性に応じて必要な機能を整備、地域の拠点となるような多世代の人が昼も夜も集まれる施設を整備することが必要という考え方を取り上げています。

5 番目は、公共施設の面積総量の圧縮として空きスペースがある施設は可能な限り統合して施設を利用する、というように整理しました。

6 番目は、計画的な維持管理の更なる推進として、保全計画を推進し、施設についての予防保全の実施、日々の補修なり維持保全が必要だということの目安になる、全部の施設をひとつの基準で長寿命化するのではなく、維持管理をどうしていくかということも大切、定期点検をするなど、今後管理運営のテコ入れが必要、というような具体的な方策例をまとめました。

これらを基に大方針を提言していただきたいと考えています。なお、資料2-2では、用語解説として、集約化・多機能化等々の用語の定義づけをしました。

（委員長）

用語解説にある PPP・PFI のところで補足して説明しますと、PFI は民間企業が維持管理・運営に加え、資金を借りるところまで行うものですが、PPP は必ずしも資金を借りることが予定されているものではなく、少し大きな概念です。指定管理者制度は、公共施設の管理について民間の事業者を公募で選定して効率的に管理するというものです。（事務局説明：企画政策課主査）

具体的な方策の検討に際しての参考資料として、提言骨子のイメージにある方策にあてはまるような他市の事例と方針を整理しました。

方策①事例：福岡県八女市立福島中学校で、老朽化した体育館の改修事例をリファイン建築という、80%の建物の躯体を使って、60～70%のコストで再利用する手法を用いた事例

方策②事例：品川区立小中一貫校日野学園の学校に区の総合体育館を併設しており、一般フロアと学校フロアに分けている複合化の事例

方策③事例：香川県まんのう町の所有する本庁舎や各支所、老人福祉センター、火葬場、給食調理場、体育館など 65 か所の「公の施設」の保守点検業務を民間業者に一括委託している事例

方策④事例：京都府向日市立第四向陽小学校の余裕教室を老人福祉施設に転用し複合化した事例

方策⑤事例：浜松市文化センターで、文化センターを廃止し、機能移転した事例

方策⑥事例：立川市の保全計画が該当すると考えています。

他市の方針例について、さいたま市では 2 つの大方針を立てており、それを支える 5 つの柱を方策として用意している構成となっています。

（提供資料説明：B 委員）

私が日頃漠然と考えていたことを、委員になったことを機会にデータを見ながら整理したものです。委員会の中で既に発言したものも入っています。

(1) 基本的な考え方

1 つ目は、立川市の財政は全国平均よりも良いという話がありますが、将来を考えると楽観できず、厳しい状況になることが分かっていますので、基本的には新築をしないことを目標とするものです。新築がどうしても必要な時もあると思いますので、精神規定みたいなものだと考えてください。

2 つ目は、ストック活用という言葉で説明されるもので、国交省も省エネや環境保全の観点から施設の長寿命化の検討を打ち出し始めており、立川市の公共施設でも考えるべきだろうと考えています。

3 つ目は、先ほどの事務局の説明にある多機能化、複合化と同じような内容ですが、マルチな機能を果たす施設にコンバージョンする考え方が必要です。

4 つ目は、ファシリティマネジメント（以下「FM」と呼ぶ。）が必要と考えます。

(2) 長寿命化の具体的な方針

1 つ目は、建物は躯体があり、外装や内装、設備がつくという構成ですが、躯体がしっかりしていない限り、その他の部位を長寿命化してもうまくいかないと考えます。最大の重点は躯体にあることを認識すべきです。

2 つ目は、長寿命化の判断は劣化状況について具体的な調査が必要で、その上で判断

することだと思います。「築後〇〇年」という数値だけでは適正な劣化状況の判断はできません。

3 つ目は、劣化が進み過ぎているものはあきらめるというものです。

4 つ目は、学校は耐震改修が終了しているので、重点的に長寿命化を行うのが投資上効率的ではないかと考えます。

(3) コンバージョンの具体的な方針

コンバージョンという言葉はリファイン建築と似ていますが、コンバージョンの方が一般的に使われていまして、主として用途変更のことを指しています。

1 つ目は、多機能化、複合化と同じようなことを言っています。

2 つ目は、学校施設などの長寿命化工事の際に、空き教室の用途変更を一緒に行い、大きなスペースを色々な区割りで使えるコンバージョンを行って使用する方法が良いのではないかと考えています。

3 つ目は、個々の施設の改修について、地域の需要などを条件付けとして整理した上で、設計者によるアイデアコンペを行う方法が考えられるのではないかとこのものです。

(4) FM 方式の導入

最後に、マネジメント機能として FM 方式を導入すべきだと思っています。マネジメントするマネージャーの育成や、全体的な考えができる横断的な組織を作り、強い権限を持たせないと公共施設のマネジメントはうまくいかないのではないかと考えています。

(委員長)

FM について簡単にご説明をお願いいたします。

(B 委員)

日本 FM 推進協会があり、その定義では、企業団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画・管理する経営活動と定義しています。分かりやすく言うと、施設・設備等の財産を経営資産ととらえ、総合的、長期的な観点からコストパフォーマンスの最適化を図りながら財産を戦略的に、かつ、適正に管理運営していく手法のことです。

(委員長)

検討に入りますが、意見を固めるのではなく、提言を作っていくためにこういった観点はどうかなどの意見を出してください。

(A 委員)

富士見町で統廃合があり、廃校を地元で管理して行事等で活用していましたが、その施設の半分に指定管理者が入ってきて、その提案内容では地元の運営組織と同じようなことを行おうとしています。施設自体は改修して指定管理者に貸し出すという状況ですが、廃校後の利用に関する考えを確認したいです。

(事務局・企画政策課長)

旧多摩川小学校のことだと思いますが、たまがわ・みらいパーク企画運営委員会が今まで事業展開を行っていました。しかし、施設全体の維持・活用をすることが難しいという状況もあり、B 棟に集約することで企画運営委員会と協議を行いました。管理・運営については、指定管理者制度ではなく、普通財産にした後で貸付を行います。

事業者の選考にあたっては、市からインキュベーション・センター、フィルムコミッション、サイクル・ステーションという3つの方針を示し、それに基づいた民間事業者からの提案を受け、基本協定を結んでいます。施設の改修工事等がありますので、実際の運営はまだ行っていません。また、提案条件として、現在の企画運営委員会と協働して行っていくことを盛り込んでいます。まだ事業展開をしていない段階ですが、文化芸術の分野の事業展開を希望する事業者ですので、たまがわ・みらいパークと事業内容が重複するようなことはないのではないかと考えています。今後も、たまがわ・みらいパークと事業者と市の三者が協議して進めていくスキームとなっています。

（A委員）

事業者の提案の中には、喫茶室がありますが運営委員会も行っているものですので、細かい部分をすりあわせていきたいと思っています。また、運営委員会でも音楽会など行っていますので、イベント内容の重複がないように調整してほしいと考えています。

（委員長）

A委員のご意見は各論になりますが、趣旨としては複数の運営主体が入った時の調整や運営をチェックするしくみなどを、うまく機能させる必要があるのではないかということですね。

（A委員）

地元の意欲をそぐようなことになるのではないかと心配しています。市にとっては廃校活用の最初の取組みで、基本になると思いますので慎重に行って欲しいです。

（C委員）

他に統廃合が決まっているような話があるのでしょうか。また、小学校は耐震化工事が終わっていると思いますが、空き教室があるとしても耐久性がどれくらいあるのかと思いました。

（事務局：企画政策課長）

学校の統廃合の検討については、市で具体的に行っていません。人口減少などを受けて、大規模改修時期に一部集約化を行うなどの動きは今後出てくる可能性があるかもしれません。

（事務局：総合政策部長）

耐震工事と躯体の保全是別物ですので、地震に備えて耐震工事を行いました、躯体には手を入れていないので、今後老朽化に伴う保全是必要になります。

（副委員長）

全体の考え方として、いかに公共施設のマネジメントを安定的なサイクルで行うかということだと思います。現在、偏在している老朽化施設をどうならしていくか、ということが方策に出てくるものだと思います。

方策④については、地域の声を入れる等の考えを入れた方がよいと思います。地域にに応じて必要な機能が違うのかと疑問に思いますが、基本的には地域に同一の機能を整備するのが前提と考えます。ただ、現在の施設の配置状況が地域ごとに異なっている部分があると思いますので、その状況を地域特性に応じて読み取って、それに応じた整備が必要なのではないかと思いました。

方策⑥の維持管理に関しては、既に保全計画があると思いますが、ただ同じ状態を保

つのではなく、設備関係などはその時代に応じた現代化が必要になってくると思います。ただ維持するだけではなく、維持すべきものと整備レベルを向上するものもあるので、学校施設の有効活用は少し考え方を整理する必要があるのではないかと感じました。

さらに、委員提供資料で、「原則として建替えを行わない」というご意見について、他市の方針にも同じようなものがありました。原則なので実際には建替える場合もあるということだと思うのですが、他市では一切建替えしないととらえられがちで、方針に対してマイナスの認識を持たれる可能性もあるようです。また、物理的に無理な施設があるとどうしても建替えを行わなければならない場合もありますので、表現方法は気を付けたほうが良いのではないかと感じました。

（事務局：企画政策課長）

40 年間建替えをしないという原則について、市の保全計画上は長寿命化して長持ちさせることが前提ですが、その中においても平成 43 年度からは建替えることになっています。建替えをするための費用はかなり高額になるという状況ですが、保全計画は今ある施設をそのまま残すことを前提としていまして、5 年ごとに見直しを図ることにはなっています。

設備関係について、予防保全や長寿命化等を前面に出すと時代にあった設備等に目がいかないのではないかとご指摘は、その通りだと思います。保全計画の中にも環境に配慮したもので整備することをうたっていますが、提言として一項目出すことも一つの考えだと思います。

また、地域の声を入れるべきというご指摘については、当然必要なことだと考えています。総論を示した後に行う個別具体の施設に関する各論では、地域の声をまったく聴かずに進めるということはありません。総論の考え方を十分に市民の方に説明をして行く場が必要だと考えおり、そのような提言をいただければよいと思います。

今後、地域に施設が足りないから新たに作るということは、できなくなってくると思います。地域ごとに施設の差がないようにする必要もあるかもしれませんが、施設を集約化や多機能化し、今後の人口推計等をみても特徴のある地域が出てくる可能性がありますので、必ずすべての地域に施設を配置するのではなく、地域のニーズにあった配置が必要と考えています。

（副委員長）

地域特性の方策については、地域に施設が整備されてきていることに対して、現状の文言だと、さらに地域に施設を付加させるようにとらえられないかと思っただけで発言しました。必要最低限の施設は揃っているものという前提で、地域の特徴や、地域の施設の老朽化状況に応じて、地区の中での施設整備をどう図っていくかという考え方だとしますと、現状の言葉では色々な意味にとらえられてしまう可能性がありますので、もう少し丁寧な説明が必要です。

（委員長）

提言骨子の方策①から⑥までの並べ方の話ですが、⑤面積総量の圧縮がまずあって、その次に、②と①があるのだと思います。学校は地域の大拠点ですので死守し、その他の施設については場合によりコンバージョンや統合もありとして整理し、その実施方策として④、③、⑥があるという流れで方針を決めていくと良いのではという感じがして

いまして、方策にストーリー性があると良いと思います。

その中で、DBO（デザイン・ビルド・オペレイト）で民間のノウハウや知恵を借りてよいアイデアを取り込んでいくことや、FMを導入するという視点、特定の人が利用している場合には適正な受益者負担の視点も必要ではないかと思います。

また、草の根として、地域の声をどう取り入れていくかというしくみも入れておく必要があると思います。

最後にB委員への質問なのですが、外部人材を庁内にわたって活用するとありますが、これは外部人材を嘱託のような形で登用するというのでしょうか。

（B委員）

ファシリティマネージャーの育成は時間がかかると思いますので、その間を補完するために外部から人材を調達する必要があるという趣旨で記載しました。

FMの話ですが、公共施設を多機能化、複合化していこうとすると、縦割りの部署で事業を進めてもうまくいかないと思います。推進体制そのものをどう作るかを検討する必要があると思います。

例えば青森県のFMの導入の仕方として、庁内ベンチャー制度を利用して募集し、その中にFMの提案がありました。そのグループの提案が知事により採択され、新しい組織を作って提案グループをここに所属させ、ここを中心にしてFMを推進させて成果をあげたと聞いております。そのような体制をきちんと作って強力に進める必要があると思います。方策に事業推進の体制の問題もきちんと検討して書くべきだと考えます。

副委員長の発言のように建替えしないことを原則とすることは難しいと思いますので、言葉として「目標とする」としました。長寿命化の基本は躯体の長寿命化ですが、実際は難しい問題があると思います。日本の建設技術は国際的にハイレベルとされていますが、コンクリートの品質についてはレベルが低いです。関連文献によれば、欧米先進国の建物の耐久性と称されている概略年数は80年を超すといわれています。一方日本は減価償却上の耐用年数は50年だったと思いますが、実態としては40年程度のものが多数発生しているのが実情です。高度成長期以降の建設ラッシュで、合理化の名のもとに質が落ちたことが背景にあると思われます。効率的にコンクリートを打設するために水をたくさん入れて軟らかくすることが一般的になりましたが、水が多いコンクリートは固まる段階でクラックが入りやすい性質があるため中性化して、鉄筋のさびなどにつながるという現象が起っています。したがって、現状の劣化状況をどう確かめるか、長寿命化させる価値があるかどうかを見極めることが重要であると考えたため、提言素案では劣化状況の調査を含めました。

（A委員）

阪神大震災のときにもコンクリートの問題がありましたが、それは施工業者の問題でした。固さも強度も基準により決められていますので、ひどいものは監督責任の問題ではないかと思います。

（B委員）

例えば1㎡の中に入れる水の量については、我が国の権威ある団体がつくった標準仕様書に規定がありますが、欧米先進国に比べて量が多い状況です。

(A 委員)

砂川地区は学校区と自治会区と各種団体区が異なっています。放課後こども教室もありますが、砂川地区は地元の団体の地区割りが異なるため、PTA が事業を行っています。砂川地区の行政改革を行い、地元が協力できる体制整備が必要だという話が以前から出ています。今回の公共施設のあり方とは関係はありませんが、そのような根本的な問題があることを知ってほしいです。

(副委員長)

それは非常に重要な問題です。他の自治体でも、学校区と自治会区があっていないと事業を行いづらいということで、学校と地域が連携していく上での重要な問題となっています。そのようなことも、今後の各論に移ったときに、ひとつの地域としてまとまるように施設の配置を考えると良いと思います。

(C 委員)

栄町も 3 つにまたがっていますし、また避難場所に関しても、学校区にすると大通りで区分されるなど、実態に即していない部分があります。

(A 委員)

このようなことを議論する委員会を立ち上げてほしいと感じています。

(委員長)

推進体制の方策ところに、十分留意する視点として盛り込んでいきたいと思います。

(A 委員)

富士見町では補助金をもって地元で児童館を作り、事業を行っています。そろそろ 10 年経ちますが、改修費が捻出できません。社会福祉法人の運営が大変になってきたという実情があります。

(委員長)

総務省の会議でもとりあげられていますが、立川市は全国的にみて先進的な自治体だと思います。他の自治体からみるとモデルにしたいということで、トップランナーとして注目されているのも事実です。公共施設をうまくマネジメントしていくことを意識していただくと良いと思います。

(B 委員)

先ほどの FM の話ですが、第 3 次基本計画でも FM を検討するとうたっていますが、どのような状況ですか。

(事務局：企画政策課長)

経営戦略プランの中の施策の 1 つとして FM の導入をうたっています。FM のしくみづくりとして、第 3 次基本計画の期間中に組織の課題も含めて検討している状況です。組織としてどう作るのが、非常に難しいという現状です。FM といっても、庁内の中でもどこまでの業務をするのかが統一されていないので、考え方がまとまっていません。平成 27 年度に、長期総合計画の策定とあわせて組織を大規模に変えようと考えており、方向性について検討を始めています。すぐに答えが出るものではなく、権限と組織体制をきちんと検討しなければ機能しなくなることは認識しています。他市の事例も研究していますが、県庁クラスの例が多く、市町村レベルで良い事例がないのが実態です。

(B 委員)

縦割りの組織体制により、抵抗があるのでしょうか。

（事務局：企画政策課長）

抵抗はありませんが、どのように推進体制を作り、権限持たせるのが難しいです。

（B 委員）

青森県の例では、確か「行政経営推進室」という新しい組織をつくって強力にすすめたと聞いています。首長から組織へダイレクトに権限がいくように体制を整備するのが良いのかもしれませんが。

（副委員長）

名古屋市も取り組んでいますので、リサーチすると良いかもしれません。現実として厳しい現状を認識した上で、いかにサービスを維持向上させるのかということに加えて、先行き不安で将来を悲観するようなマイナスイメージが先行してしまいがちです。しかし、前向きな部分として、地域の活力を維持、活性化させていくという情報発信も必要です。

（委員長）

地域総合整備財団での議論では、全国的にこの種の課題があります。その中でさいたま市や立川市のような自治体は、国からみると早い時期に取り組んでいるという点で安心できる一面もありますが、地域の視点でみると場合によっては暗いイメージを持たれてしまいます。両者のギャップは重要な視点ですが、良いイメージを伝えることは難しくもあります。キャッチコピーのようなものを掲げて市民に訴えるようなことが必要かもしれません。

（副委員長）

方策例に、にぎわいという文言もありますが、最初の理念のところでは、地域マネジメントとして、次の世代にも元気な部分を伝えられるといいのではないのでしょうか。

（B 委員）

小学校に高齢者施設を複合化する例は、とても良い発想だと思います。子どもの教育にも良いのではないのでしょうか。

（A 委員）

公共施設というと道路も入ると思いますが、立川市の道路行政が一点集中型で、南北を車で通れるところが 1 つしかありません。施設はだんだん北に集中してきており、大きな商業施設もオープンする予定があります。建物ばかりではなく、道路行政についても考えなくてはいけないのではないのでしょうか。

（事務局：企画政策課長）

この委員会では、公共施設に限定した議論をしていただくように考えています。インフラについては、道路だけでなく、下水道、橋りょうもございます。これらについては、別のステージで議論していただくことになると思います。

道路は直すだけでなく、道路の通し方によってまちづくりにも直結してくることであります。大きな議論になりますので、この場ではなかなか進めていくことが難しいということでご理解ください。

（委員長）

社会インフラは非常に大きなテーマですが、この委員会では公共施設を中心に議論し

ていきたいと思います。

2. その他

（事務局：企画政策課長）

先日、委員の皆様にご確認いただきました第2回の委員会の議事要旨について、本日お配りしております参考資料5として作成しました。ホームページに公開する予定ですのでご承知おきください。

また、次回第4回のスケジュールですが、12月18日（水曜日）午後6時から午後8時まで、本庁舎208会議室で開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上